

正しい

2月16日～
3月15日



- ④ 年末調整後に、子供の誕生など扶養親族に異動があったとき
 - ⑤ 勤めを年の中途でやめて再就職しないとき
 - ⑥ 国や地方公共団体などに寄付をしたとき
- 還付申告書はご自分でお書きになって早めに提出して下さい。

還付金の受け取りは 銀行振り込みで

申告により、税金が還付とな

る人は、還付金額の多少にかかわらず銀行など金融機関への振り込みを利用できます。

銀行振り込みを希望される人は申告書の「還付される税金の受取場所」欄へ、振込先銀行名、預金の種類、口座番号を必ず記入して下さい。

なお、指定される預金口座は申告された本人の名義に限りですので、ご注意下さい。

これだけは お忘れなく

- 1 申告書をお送りしている人は必ずその「申告書」
- 2 「印鑑」
- 3 給与などのある人は「源泉徴収票」
- 4 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- 5 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書、保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 生命保険料控除のある人は「保険料が契約九千円超のもの証明書」
- 7 損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 8 住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」

- 9 農業所得の特別経費控除を受ける人は「農業の雇人費、小作料、大農具購入費、修理費等の領収書」
- 10 障害者控除を受けられる人は「障害者手帳」

「二七税理士」に 「二七モノ」

所得税の申告の時期になると正規の資格のない人が税理士と偽って、税金の申告書を書いたり、税務相談を受けたりして

ます。「二七税理士」は法律に違反するだけでなく、あいまいな税務知識のため、申告書の記載内容を誤ったり、税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたが代わって税務署に答えることができないうなど、あなたに迷惑をかけることにもなります。十分ご注意ください。

また「二七税務職員」の被害も発生しています。税務職員は個別訪問して本を売り歩いたり、有料の講習会の出席を勧誘することはありません。

では、この「二七モノ」を見極めるには――

「税理士」も「税務職員」も常に身分証明書を持っております。不審なときは、遠慮せず身分証明書を確認して下さい。



一 申告相談受付日程表 一

月 日	曜	前	午 後
2. 18	火	堀田	亀山
19	水	東坂本	西坂本
20	木	北山・雨乞	野田北・野田南
21	金	古市上・古市下	新町・原小路
22	土	炭床	川原
23	日		
24	月	中村	狩宿
25	火	一円	
26	水	税務署・県税事務所出張申告相談日	
27	木	向田	
28	金	(黄波戸出張徴収日・保険税4期)	
3. 1	土	長崎	矢ヶ浦・茅刈
2	日	神田校区予備日	
3	月	黄波戸1班～7班	
4	火	黄波戸8班～14班	
5	水	黄波戸15班～21班	
6	木	小野地	畑上・畑下
7	金	国広	真口
8	土	大内山上	新市・農土園
9	日	日置校区予備日	
10	月	大内山下	上城
11	火	長行	
12	水	黄波戸口	
13	木	指定日にこられなかった人	
14	金	"	
※受付場所		役場会議室(ただし3月1日～5日は黄波戸漁村センター)	
受付時間		午前9時～12時、午後1時～4時	